

## 厚生労働省トピックス①

(職業安定局)

全国のハローワークに、

生活にお困りの方向けの

「すまい・生活・しごと総合サポート  
(ハローワーク・ワンストップ窓口)」  
を設置

### ■設置の背景

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いている中、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移しています。

このため、政府は今後の原油価格や物価高騰等によって、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける業種の中小・小規模事業者に対する支援など、直面する物価高騰による影響を緩和するための対

応を緊急かつ機動的に実施するとともに、円滑な価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするよう、「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」を策定しました。

本対策において、コ

お住まいや生活に関するご相談をお考えの皆さまへ



## すまい・生活・しごとに関する 総合サポート窓口のご案内

ハローワークでは、離職などによりお住まいを喪失するおそれのある方や、生活に不安を抱える方のご相談のための窓口を設置しています。

### ご相談内容の例

- 1 家賃が支払えない、住むところがない…  
当面の生活資金がない…  
→ **自治体の住居確保給付金や生活資金の貸付制度、食糧支援情報などをご紹介します※**
- 2 すぐに新しい仕事を見つけられるか不安…  
→ **月10万円の生活支援の給付金と無料の職業訓練の受講ができる制度のご案内や、ご希望に応じた職業相談窓口などをご案内します**
- 3 その他、ご不安やご希望にきめ細かく応じた相談対応を行います



※ 住居・生活支援に関する申請手続などは自治体で行うこととなります。  
また、制度の要件に該当しない場合などは対象とならないことにご留意ください。

### 問い合わせ

くわしい内容については、総合受付または「すまい・生活・しごと総合サポート」窓口にお問い合わせください。

ハローワーク

して、全国のハローワークに「すまい・生活・しごと総合サポート(ハローワーク・ワンストップ窓口)」を新たに設置することとなりました。これにより、コロナの影響や物価高騰等により生活に困窮される方々に対して、地方公共団体等と連携しながら、住居・生活に関する相談支援と職業訓練の活用等による就労支援をワンストップで行っています。

● 求職者支援制度をはじめとした職業訓練を活用した就職支援  
ワンストップ窓口では、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講できる求職者支援制度のご案内や職業訓

■すまい・生活・しごと総合サポート(ハローワーク・ワンストップ窓口)(以下「ワンストップ窓口」といいます)での主な支援内容

練の相談のほか、早期の就職を希望される方に対する就職支援を行います。

## ○ 住居・生活に関する相談支援

地方公共団体等が実施する支援制度の情報を提供します。具体的には、日々の生活費にお困りの方へ生活資金の貸付制度や、住居を失うおそれがある方へ住居確保給付金のご案内のほか、公営住宅などの住宅関連情報、食糧支援実施団体等の情報提供を行います。

## ○ その他利用者の状況に応じた就職支援への誘導

このほか、生活困窮者の方を対象とした就職支援事業等を案内し、地方公共団体と連携したきめ細かな就職支援を行います。

詳しい内容は、お近くのハローワークにお問い合わせください。

全国の  
ハローワーク  
の所在地案内



再就職、転職、スキルアップを目指す皆さんへ

# 求職者支援制度のご案内

月10万円  
給付金

+ 無料の  
職業訓練

+ 就職  
サポート

## ■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップ(\*)を目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者が、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合も、無料の職業訓練を受講できます（テキスト代などは自己負担）

\*令和5年3月末までの特例として、転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象としています

## ■ 主な対象者の方は？

### 給付金を受けて訓練を受講する方

離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職や社内で正社員転換を目指す方など

### 給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）

離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など (親と同居している学卒未就職の方など)
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

## ■ 制度活用の主な要件

### （訓練受講の要件）

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

### （給付金の支給要件）

- 本人収入が月8万円以下 [シフト制で働く方などは月12万円以下] (\*)
- 世帯全体の収入が月40万円以下 (\*)
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 訓練の8割以上に出席する (\*)  
(病気や仕事など以外の理由で訓練を欠席した場合、給付金を日割りで支給します)
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- 過去3年内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない

\*令和5年3月末までの特例

## ■ 主な訓練コース（求職者支援訓練）

基礎	ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など
I T	WEBアプリ開発科、Android/JAVA、プログラマ育成科など
営業・販売・事務	OA経理事務科、営業販売科など
医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
介護福祉	介護職員実務者研修科、保育スタッフ養成科など
デザイン	広告・DTPクリエーター科、WEBデザイナー科など
その他	3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など

- 訓練期間は2か月から6か月  
[シフト制の在職者などを対象とするコースは2週間から]（令和5年3月末までの特例）
- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練（最長2年）も受講できます

### 【修了者の声】



介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組めました

給付金をもらえたので、生活の心配をせずに訓練に集中できました



求職者支援制度の申し込みは、  
ハローワークで受け付けています  
まずは、住所地を管轄する  
ハローワークにご相談ください

